



令和2年度(2020年度) 事業報告書

学校法人 東京経済大学



目次	
I	法人の概要 1
	1. 理念 1
	2. 目的 1
	3. 教育目標 1
	4. 学校法人の沿革 2
	5. 設置する学校・学部・大学院 . . . 3
	6. 役員・評議員・教職員の概要 . . . 4
II	事業の概要 6
	1. 教育・研究 6
	2. 学生支援 11
	3. 入試制度 14
	4. 施設・設備等の整備 15
	5. 管理・運営 15
	6. 地域連携・社会貢献 17
	7. 戦略的広報 18
	8. 創立120周年記念事業 18
	9. その他 20
III	財務の概要 21
	1. 決算の概要 21
	2. 経年比較 27
	3. 主な財務比率比較 29
	4. その他 30

I 法人の概要

1. 理念

建学の理念である「進一層」の気概を持ち、「責任と信用」を重んじ、実践的な知力を身につけてグローバル社会で活躍する人材の育成をはかる。「専門学術の真摯な研究」を通じて社会に貢献する。100年を越えた伝統と経験を踏まえ、時代と社会の要請に積極的に応えて絶えざる自己改革を推進し、地域と社会に開かれた大学を目指す。

2. 目的

大学の理念を踏まえて、5つの目的を設定する。

(1) 進取の精神

グローバル社会で活躍する、進取の精神に富んだ人材の育成をはかり、絶えざる自己改革を目指す。常に自己点検を行い、第三者の評価をも受けて、改革を推進する。

(2) 実学と外国語の重視

創立以来受け継がれてきた「実学と外国語の重視」の伝統をさらに発展させ、実践的な知力のある、社会で活躍できる人材の育成をはかる。

(3) 総合的判断力を持ち、責任と信用を重んずる人材の育成

幅広い教養と専門的な知力に裏付けられた総合的な判断力に加えて「責任と信用」の重要性を自覚した、「世界に通用する人材」の育成をはかる。

(4) 社会の知的センターとしての貢献

「専門学術の真摯な研究」の発展に一層努力し、蓄積された研究成果を社会へ還元することを目指す。

(5) 開かれた大学、学生とともにある大学

創立の理念の一つである「意欲ある社会人青少年の教育」を現代的に継承して、地域や社会、世界に開かれた大学を目指す。学生一人ひとりの立場にたって、学生生活を支援し、学習環境の不断の改善に努める。



3. 教育目標

前世紀の最後の四半世紀から21世紀にかけて、グローバル化、高度情報化、環境問題の深刻化、少子・高齢化等、社会は大きく変化し、一層複雑化している。規制緩和等の推進に伴って、経済社会システムの変革も進んでいる。このような現代社会で活躍できる人材の育成を可能とする教育システムを構築し、一層の教育改革の推進をはかる。そのため、本学の理念及び目的を踏まえて、7つの教育目標を設定する。

(1) 独自の学部教育の追求と総合的、学際的な教育の展開

経済学部、経営学部、コミュニケーション学部、現代法学部の独自性を活かし各学部の特色ある教育の徹底をはかる。同時に、学部横断的なカリキュラムを通じて、社会と時代の要請に応じるため、総合的、学際的な教育を行う。

(2) 職業人に必要な知識・思考法と実践的な知力の涵養

地球規模の現代的諸問題を的確に認識するための知識・能力及び社会科学の専門的知識・思考法を身につけた、グローバル社会で活躍する人材を育成する。社会で通用する学力・能力、とくに日本語・外国語のコミュニケーション能力、コンピュータリテラシーを学生が身につける教育を展開する。インターンシップ教育等によって実践的感覚を練磨し、理論と実践の統合をはかる。

(3) 学生の志向を反映した教育の展開、学生一人ひとりの学習意欲・学力に応じた能力開発

授業評価などを通じて学生の志向が反映する教育を展開し、学生一人ひとりの学習意欲、学力に応じた能力開発を行う。このため、習熟度別教育、個別学習支援体制、学習奨励制度等の一層の充実をはかる。

(4) 責任と信用を重んじた健全な市民精神の涵養

経済社会システムの変革に伴って、21世紀には、一人ひとりの自立と社会運営への参画の要請が強まる。市民、職業人に必要とされる、責任と信用を重んじた健全な市民精神が身につく教育を展開する。

(5) 職業意識の涵養とキャリア形成支援の充実

社会で生きるために職業に就き、働くことの意味を自覚し、さらに職業人として活躍するための力を修得できるような教育を推進する。これらの目標達成のため、授業における教育の展開はもとより、卒業生組織、地域社会、他の教育機関等との連携を推進する。

(6) 学習意欲、学力のある学生の確保

教育効果を高め、次世代の人材を育成するために、学習意欲・学力の優れた入学志願者を多く集め、質の高い学生を確保する。そのため、教育システムを魅力あるものにし、工夫を凝らした入試制度を実施する。

(7) 専門職業人の育成、学術研究の担い手育成のための大学院教育の強化

複雑多様化する現代社会で活躍できる専門職業人育成の場としての大学院の強化をはかり、学術研究の担い手をつくり出すための大学院教育を拡充する。卒業生を含む職業人、留学生に開かれた大学院を目指す。



4. 学校法人の沿革

1898 (明治31)年	大倉喜八郎、商業学校設立趣意書を公表。一代で財を成した豪商の大倉喜八郎は、西洋諸国と並ぶ商業の知識・道徳を備える人材を育てるため、私財を投ずることを決意。還暦・銀婚祝賀の席上で、渋沢栄一、渡辺洪基、石黒忠憲の名による商業学校設立の趣意書を公表。
1900 (明治33)年	大倉商業学校開校 9月1日、東京・赤坂葵町に開校。翌年1月、夜学専修科を開校。
1919 (大正8)年	高等商業学校への昇格、認可される。大倉高等商業学校となる。
1944 (昭和19)年	大倉経済専門学校と改称。
1946 (昭和21)年	赤坂葵町から国分寺へ移転。
1949 (昭和24)年	大学へ昇格 東京経済大学スタート。4月1日、東京経済大学(経済学部経済学科・商学科、昼夜二部制)を開学。
1950 (昭和25)年	短期大学部を設置。
1964 (昭和39)年	経営学部を開設。 経済学部商学科を発展改組し、経営学部を開設。
1970 (昭和45)年	大学院開設。 経済学研究科修士課程を開設。1976年には同博士後期課程、1984年には経営学研究科修士課程、1986年には同博士後期課程を開設。
1985 (昭和60)年	武蔵村山キャンパスに校舎、体育館等を新設。
1995 (平成7)年	日本初のコミュニケーション学部開設。 マルチメディア装備の6号館竣工・学内LAN完成。 TAC〈多摩アカデミックコンソーシアム〉結成。 (国立音楽大学、国際基督教大学、津田塾大学、東京経済大学。2000年秋から武蔵野美術大学、2013年秋から東京外国語大学が加盟)。

1998 (平成 10)年	経営学部流通マーケティング学科を開設。
1999 (平成 11)年	大学院コミュニケーション学研究科修士課程開設。 2001 年には同博士後期課程を開設。
2000 (平成 12)年	創立 100 周年。 記念式典・記念祝賀会、記念特別展示、記念学術行事を開催。 現代法学部開設。 短期大学の学生募集停止。
2001 (平成 13)年	経済学部第二部、経営学部第二部の学生募集停止。
2002 (平成 14)年	経済学部 国際経済学科を開設。 4 学部 6 学科体制に。
2004 (平成 16)年	大学院現代法学研究科修士課程開設。 4 研究科体制に。 21 世紀教養プログラム開設。 短期大学部廃止。
2007 (平成 19)年	TKU チャレンジシステム スタート。 大学院 4 研究科で、日本初のシニア大学院生受け入れ。
2010 (平成 22)年	創立 110 周年。 「エコキャンパス宣言」。
2012 (平成 24)年	新 5 号館竣工。 屋上緑化やソーラーパネルで環境に配慮。
2014 (平成 26)年	新図書館オープン。 旧図書館は「大倉喜八郎 進一層館 (Forward Hall)」としてリニューアル。 新 5 号館と新図書館を中心とするキャンパス計画が、グッドデザイン賞を受賞。
2015 (平成 27)年	武蔵村山キャンパスリニューアル。 「野球場」「メイングラウンド」等屋外施設を中心に夜間照明設備の施設に再整備。 大倉喜八郎進一層館がグッドデザイン賞受賞。

2017 (平成 29)年	キャリアデザインプログラム導入。 1 年次入学定員 180 名増加（経済学部・経営学部・コミュニケーション学部の合計）。 大倉喜八郎進一層館が東京都選定歴史的建造物に。
2020 (令和 2)年	創立 120 周年。 新次郎池周辺整備「東経の森」竣工。

5. 設置する学校・学部・大学院

(1) 設置する学校

東京経済大学

所在地：東京都国分寺市南町 1 丁目 7 番 34 号

国分寺キャンパス

校地面積 59,131.00m²

東京都武蔵村山市学園 5 丁目 22 番 1 号

武蔵村山キャンパス

校地面積 79,541.05m²

(2020 年 3 月 31 日現在)

(2) 設置する学部・学科・大学院

学部

経済学部経済学科／国際経済学科

経営学部経営学科／流通マーケティング学科

コミュニケーション学部コミュニケーション学科

現代法学部現代法学科

キャリアデザインプログラム（履修プログラム）

大学院

経済学研究科修士課程／博士後期課程

経営学研究科修士課程／博士後期課程

コミュニケーション学研究科修士課程

／博士後期課程

現代法学研究科修士課程

(3) 学部・学科・大学院の入学定員、学生数の状況

① 学部 (2020 年 5 月 1 日現在)

(単位：人)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数
経済学部	経済学科	375	1,500	2,245
	国際経済学科	155	620	
経営学部	経営学科	385	1,540	2,367
	流通マーケティング学科	180	780	
コミュニケーション学部	コミュニケーション学科	225	960	981
現代法学部	現代法学科	250	1,040	1,096
合計		1,570	6,440	6,689

*キャリアデザインプログラム 1 年生 (55 名) は各学部に分かれて在籍している。

② 大学院 (2020 年 5 月 1 日現在) *研究生は除く

(単位：人)

研究科	修士課程			博士後期課程		
	入学定員	収容定員	在籍学生数	入学定員	収容定員	在籍学生数
経済学研究科	10	20	16	5	15	2
経営学研究科	10	20	12	3	9	2
コミュニケーション学研究科	20	40	14	5	15	6
現代法学研究科	10	20	4			
合計	50	100	46	13	39	10

6. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員 (2020 年 6 月 1 日現在)

理事長 菅原 寛貴 (業務執行理事)
 理事(学長) 岡本 英男 (業務執行理事)
 常務理事 (入試・教学等担当) 竹内 秀一 (業務執行理事)
 常務理事 (学生支援等担当) 岸 志津江 (業務執行理事)
 常務理事 (財務担当) 徳宿 彰 (業務執行理事)
 常務理事 (事務局・総務担当) 小林 克己 (業務執行理事)

理事	吉田 靖 (業務執行理事)	理事	高部 豊彦 (非業務執行理事)
理事	山田 晴通 (業務執行理事)	理事	中川 隆進 (非業務執行理事)
理事	伊藤 隆男 (非業務執行理事)	理事	星野 信夫 (非業務執行理事)
理事	新見 邦由 (非業務執行理事)	理事	山内 隆司 (非業務執行理事)
理事	八木 茂樹 (非業務執行理事)		
理事	島崎 憲明 (非業務執行理事)		

以上 16 人

監事 木村 純
 監事 潮来 克士

以上 2 人

(2) 責任限定契約の内容の概要

本学と非業務執行理事並びに監事の合計 10 名は、私立学校法第 44 条の 5 において読み替えて準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 115 条第 1 項に基づき、学校法人東京経済大学寄附行為第 37 条に定める賠償責任を限定する旨の契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

(3) 役員賠償責任保険契約の内容の概要

本学は私立学校法第 44 条の 5 において読み替えて準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 118 条の 3 に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、保険者が填補することとしています。役員である理事並びに監事の合計 18 名が当該役員賠償責任保険契約の被保険者であり、全ての被保険者の保険料のうち、95%を本学が負担し、5%を「法人訴訟補償部分に関する保険料」として、理事長、学長並びに常務理事の合計 6 名が負担しています。

(4) 評議員 (2020 年 6 月 1 日現在)

吉田 寛 (議長)	高井良健一 (副議長)
秋葉いづみ	浅羽 鉄平
飯塚 豊明	市川恵美子
井上 雅春	大槻 学
小木 紀親	尾崎 寛直
織田 良一	金谷 和幸
河村 宣行	菊地 聡
久朗津英夫	上阪 哲也
新谷 章	鈴木 博久
高橋 綾子	高橋 悟
堤 あかね	中田進一郎
馬場 章夫	浜田 覚
藤原 修	増田 直樹
三上 卓也	三田由紀子
脇本 英法	

※評議員数は、以上 42 人の評議員に理事 16 人を加え、合計 58 人です。

(5) 教職員数 (2020 年 5 月 1 日現在) *学長含む

(単位：人)

学部	専任教員								非常勤講師	専任職員
	教授	准教授	専任講師	小計	客員教授	特任講師	特命講師	小計		
経済学部	25	15	3	43	2	6	2	10	40	
経営学部	28	13	3	44	1	5	0	6	76	
コミュニケーション学部	15	8	1	24	3	2	2	7	27	
現代法学部	19	6	3	28	2	1	0	3	60	
合計	87	42	10	139	8	14	4	26	203	119

Ⅱ 事業の概要

はじめに

2020 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、先行きが見通せない中、困難な大学運営を強いられた年となりました。

2020 年度事業計画では、中長期の基本コンセプトとして「アカデミズムに裏打ちされた実学教育」を旗印とし、「教育の東経大」「実学の東経大」「ゼミする東経大」「就職の東経大」「伝統の東経大」の5つのキーワードを掲げて、社会科学系総合大学としてのブランド力を高め、国際化の推進、地域社会との関係強化に配慮しつつ、教育研究機関としての社会的存在意義を更に高めていくことを目指して各種事業に取り組みました。創立 120 周年の記念すべき 2020 年度は、各種の記念事業の実施とその資金的な裏付けとなる募金活動に全学をあげて取り組み、「アカデミズムに裏打ちされた実学教育」の実現に向けた従前の取り組みの深化と次の 10 年を見据えた教学改革の具体化を重点事業としました。

また、法人の第 1 次中期計画が 2020 年度で終了することから、2021 年度からの 5 年間を見据えて、「教学」「施設・設備」「人事」「広報」「財政」を重点項目とした第 2 次中期計画を策定しました。

2020 年度に行ったさまざまな取り組みを次のとおり項目別に記載します。

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、前年度末に設置した学長、財務担当理事、副学長、事務局長、学部長・全学共通教育センター長、事務部長、関係課長を構成員とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」で対応にあたりました。

4 月に授業開始の延期、第一学期授業のオンライン実施を決定し、次いで新入生への必修授業教科書無償送付、在学生への教科書送料負担、急遽新設した「修学支援特別奨学金制度」による在学生への一律 5 万円の奨学金給付などの学生支援措置を決定し実施しました。第二学期からは一部授業において対面授業

が再開され、学生及び教員による遠隔授業の評価を経て、2021 年度授業は「対面を基本とする」ことを決定・公表しました。本学では一貫して感染拡大の防止を最優先課題としつつ、教育・研究を中心とした大学運営を行ってきました。そうしたなかで、残念ながら創立 120 周年記念式典や入学式などの行事や事業は、中止、あるいは制約を受けることになりました。



1. 教育・研究

(1) 教育改革の推進

① 全学的な学修成果把握の推進

各学部教務委員会において、2019 年度卒業生の卒業時アンケート結果の分析を行いました。専門分野及び総合教育科目の学修成果への満足度はいずれも高く、例えば経済学部では、「満足」「どちらかといえば満足」の回答が合わせて 97%でした。

2020 年度授業アンケートの回答率は第一学期 38.1%、第二学期は 24.8%でした。授業満足度の全体平均は、第一学期が 75.0%（前年度 67.4%）、第二学期 78.9%（同 74.8%）で、2020 年度はほとんどが遠隔授業となったものの、前年度より上昇しました。また、全体の学修時間も前年度より上昇しており、遠隔授業で課題が増えたことがうかがえます。

② 新学科の設置に向けた準備

2021 年 1 月に文部科学省大学設置室に事前相談（事実上の設置手続きにあたる）書類を提出しました。3 月に同省から、2022 年度新学科設置の届出及びコミュニケーション学科からメディア社会学科への名称変更について、それぞれ「『届出』による設置が可能」、「『名称変更』の手続きで可能」との連絡がありました。

③ ゼミ活動やゼミ論文の充実

コロナ禍を受けて、オンラインでのゼミ紹介やゼミ研究報告会の行事を各学部・全学共通教育センターが工夫しながら実施しました。また、これらの収録動画を今後のゼミ選択の参考となるよう、一定期間公開するなどの新たな試みも行いました。

個々のゼミ活動に目を向けると、オンラインの利点を生かして海外大学との交流イベントを開催したゼミや、国分寺市商工会の協力のもとで地域活性化プロジェクトに取り組んでいるゼミ、日銀グランプリや日経「円ダービー」等のコンペに参加し入賞したゼミが複数あるなど、コロナ禍の制約がある中でも活発な活動が展開されました。



④ キャリアデザインプログラム（CDP）の円滑な運営

2020年度は55名が入学し、全員が2年次から第一希望の学部・に所属することになりました。CDPは2020年度で完成年度を迎えたことを受けて、この4年間の成果や課題を総括したうえで、カリキュラム等の必要な見直しを行います。

⑤ アドバンストプログラムの運営

【グローバルキャリアプログラム（GCP）】

コロナ禍を受けて2020年度の海外派遣は見送りとなりました。中国コースでは2019年度に上海外国語大学での研修に参加した3年次生7名全員が、帰国後に受検したHSK(中国語検定)5級もしくは6級に合格、豪州コースでは2019年度にシドニー大学での研修参加者3年次生19名のTOEICスコアの平均点が760点に到達しました。こうした成果を広く発信するため、本学Webサイト上で情報公開しています。

【金融キャリアプログラム】

2020年度プログラム生28名のうち、3級FPに11名が合格、2級FPは3名が合格しました。

【会計プロフェッショナルプログラム】

コロナ禍を受けて提携専門学校のオンライン受講を認める等、学習を継続できる環境を整えました。専門学校から提供されるテスト点数や欠席回数等の情報を基に、学習面で心配なサインが見受けられる学生には状況に応じて連絡するなど細やかなフォローを行いました。2020年度は公認会計士の論文式試験4名、税理士試験（科目合格）5名、日商簿記検定1級に2名が合格しました。

【PRプロフェッショナルプログラム】

プログラム生28名のうち、7名が社会調査士を、9名が社会調査士(キャンディデイト)を取得しました。

また、コロナ禍の影響で例年5月、8月、11月に実施されるPRプランナー補、准プランナーの試験はすべて中止されました。

【法プロフェッショナルプログラム】

法プロ特修科目（計6科目、担当教員は全員現役弁護士）を3名の学生が修了しました。

【公務員志望者支援プログラム】

プログラム所属生から、14名の公務員就職者を輩出しました。内訳は国家公務員（厚生労働省）1名、都道府県庁2名、特別区1名、市役所等10名です。

【英語アドバンストプログラム】

2年間継続し、所定の条件を満たした学生15名に修了証を発行しました。2018年度から開催していた情報交換会はコロナ禍で中止しましたが、教員が継続生の中から優秀な学生を推薦し表彰する優秀者表彰式は開催し、5名の学生を表彰しました。

⑥ PBL授業、ワークショップ授業の充実

経済学部・経営学部では、ゼミを中心に企業や地域との連携による学生主導のPBL活動を展開しています。外部専門家や卒業生が参加したオンラインワークショップを開催するなど、コロナ禍での活動の充実を図りました。

120周年記念事業の企画として開催を予定していたコミュニケーション学部の「国際学生セミナー・国際ワークショップ」は、コロナ禍で渡航困難となり中止しました。

全学共通教育センターの「総合教育ワークショップ」は、2020年度から専任教員に加えて特任講師も担当可能とし、各講師の研究活動や経験を活かした授業内容の多様化、充実を図りました。

⑦ キャリア教育の強化

特命講師がキャリアラウンジで計画していた学生相談や交流会、ワークショップ等のイベントをオンラインで開催しました。

「大倉進一層キャリア塾」は10月から12月まで7回の講座をオンラインで実施し、14名の学生が参加しました。

⑧ その他の教育改革、学修支援

経済学部では新たなアドバンスコース設置に向けた検討を開始しました。

経営学部ファイナンスコースが新しくスタートし、「経営数理入門α」を1年次履修必修科目として第一学期に開講し、単位修得率は90%でした。

全学共通教育センターでは、教養系の学問分野を体系的に深く学べる新たな仕組みの導入を決定しました。

教職課程では、コロナ禍により教育実習期間が短縮された学生に対して、不足分の代替措置として「学校ボランティア」で補うこととし、高大連携校2校の協力を得て実施しました。

2021年度から学部横断型のデータサイエンス教育の導入を決定しました。運営準備委員会を設置し、カリキュラム整備などに着手しました。

⑨ 新型コロナウイルス感染症への対応

第一学期は授業開始を2週間繰り下げたうえで、すべて遠隔授業に切り替えて授業を実施しました。授業開始に先立ち、必要な学則改正も行いました。

新入生の必修科目の教科書は大学が一括購入のうえ無償で郵送しました。選択科目及び2年次生以上の教科書は生協にネット販売システムの導入を依頼し、送料を大学負担としました。

授業を録画配信するための収録教室を準備するとともに、希望する全教員にZoomアカウントを提供しました。並行して、全学教務委員会では「遠隔授業ガイドライン」を作成し、随時更新しました。また、オンライン授業支援委員会を設置し、「ICTツール等を利用した授業実施方法事例集」「遠隔授業FAQ」を作成し、追加版も随時提供しました。

5月には全学FD会議・オンライン授業支援委員会共催による「オンライン授業ミニマムスタンダードと実施例」報告会を開催し、非常勤講師を含む全教員を対象に授業形態ごとの実施例を紹介しました。7月に

は「遠隔授業に関する学生アンケート」を実施しました。遠隔授業全体の満足度は「満足」「どちらかという満足」を合わせて41%という結果でした。

第二学期は遠隔授業を基本としつつ一部の少人数授業は対面で実施しました。対面授業では遠隔授業を併用し、それに対応した設備を備えた教室を30室用意しました。また、登校した学生が学内から遠隔授業に参加できるようWi-Fi設置自習室として5教室を準備しました。

9月には、全学FD報告会「Withコロナでの新しい授業の在り方について」を開催し、第一学期に実施した遠隔授業アンケートの報告を行ったうえで、第二学期からのハイブリット型授業の実施例を紹介しました。

(2) 図書館

① 図書館事業の推進

創立120周年記念事業として『東京経済大学図書館の歴史と未来』をテーマに本学図書館の歴史的意義を振り返る講演会、本学図書館所蔵貴重書コレクションの展示及びデジタルアーカイブ化を実施しました。講演会はコロナ禍の状況に鑑み、オンラインでのライブ配信形式に変更して11月7日に開催、申込者106名、当日66名の視聴となりました。

展示については、「桜井義之文庫所収 錦絵」全129点のうち36点を対象として10月22日～11月19日に実施、学外者33名の来館がありました。

デジタルアーカイブ化については、三橋文庫目録のデジタル化及びリポジトリ公開、桜井義之文庫所収「錦絵」・桜井義之文庫及び四方朝鮮文庫所収ビジュアル資料(写真集・絵葉書等)のデジタルアーカイブ化、「戦前期アジア(台湾・朝鮮・満州・中国)関係絵葉書」のデジタル化、千葉家文庫所収「千葉卓三郎写真」のデジタル化を行いました。



② 史料室所管事業の推進

創立 120 周年記念事業として、年史編纂事業と展示を実施しました。

年史編纂事業については、「東京経済大学 120 年史資料編第 1 巻」を 11 月 30 日に刊行、制作部数 1,500 部のうち、1,100 部を関係者への配付用、400 部を販売用としました。

刊行記念講演会については、コロナ禍の状況に鑑み、次年度に延期することとしました。

今後刊行が予定されている「東京経済大学 120 年史資料編第 2 巻」については、2021 年度刊行を目指して現在編纂中です。「東京経済大学 120 年史通史編」、「同簡易版」については、嘱託職員 2 名体制で 2024 年度刊行を目指します。

展示については、テーマ「東京経済大学 120 年と創立者大倉喜八郎」のもと、大倉集古館（10 月 3 日～25 日の 20 日間）及び本学進一層館（11 月 2 日～12 日の 8 日間）にて実施、それぞれ 1,900 名、280 名の来場がありました。

本学関係史料の収集及び整備については、継続的に実施しました。

③ 新型コロナウイルス感染症への対応

図書館の利用を促進するため、貸出・複写郵送サービス（学生分の送料を大学負担）、資料貸出期間の延長、図書館ガイダンス用オンラインコンテンツの作成、電子ブックの積極的購入、データベースアクセス環境の整備（学外からの接続方法の追加及び同時アクセス数の増数）を行うことで、自宅から図書館の各種サービスが利用できるよう努めました。

（3）教育の ICT 支援—コミュニケーション環境を見据えた教育の推進

① ICT 活用支援

コロナ禍における遠隔授業の実施に伴い、授業配信用の動画撮影環境を整備し、録画や動画コンテンツの編集など AV センターによる ICT 活用支援を展開しました。第二学期からの対面とオンラインを併用したハイブリッド授業においては、機器の利用方法などについて教員のサポートを行いました。その他、Zoom マニュアルや映像の配信、視聴用に Google ドライブの利用マニュアルを整備し、教員、学生からの多くの問い合わせに対応しました。

② 教室のマルチメディア環境整備

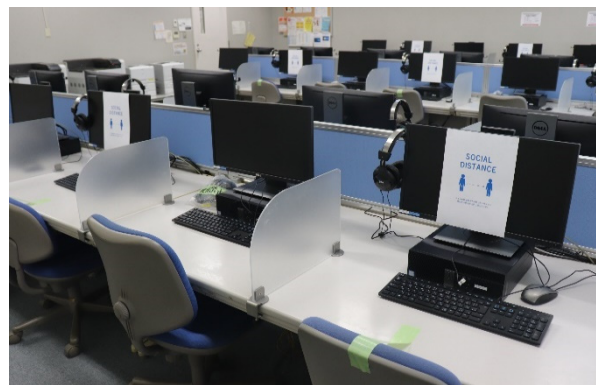
当初の計画通り E101、E102、6 号館 PCL 教室の AV 設備を更新し、これにより E101、E102 の 2 教室は授業収録が可能となりました。また、第二学期からの対面授業に向けて、語学教室と中教室の 30 教室にハイブリッド授業ができる機器を整備し、全学 FD 会議報告会の中で利用方法について説明しました。対面とオンラインを併用したハイブリッド授業の実施にあたっては、本学のインターネット接続回線を増速・増設し、学内でスムーズなオンライン授業が受けられるようネットワーク環境を改善しました。

③ 授業支援システム（マナバ）の活用推進

コロナ禍における遠隔授業の実施に伴い、小テストの制限時間設定機能や小テストの一括登録機能など、より利用しやすい環境を整備し、教員、学生からの多くの問い合わせに対応しました。マナバの利用率は大幅に上がり、授業コマ数ベースでは昨年度の 331%増、特に小テストは 885 の授業で実施され、昨年度の 1,149%増となりました。

④ スタジオ収録機能の整備

6 号館地下ディベート室にホリゾン幕（舞台やスタジオで使われる背景用の布製の幕）や照明、スイッチャー類を整え、「スタジオ収録」形式の撮影ができる環境を整備しました。



（4）大学院の拡充

① 海外指定校推薦制度の拡充

中国の有力大学を海外指定校推薦の対象大学とするために 2014 年 11 月以降、現地の大学を訪問し主に日本語学科の学生を対象に説明会を開催するなど、その拡充に取り組んできました。その成果として、2015～2020 年度の指定校推薦入学者は合計 50 名（大学院入学者全体の 42%）となりました。なお、2020 年度の現地訪問はコロナ禍を受けて中止しました。

② 多様な国・地域からの入学者の確保

留学生向け国内進学相談会や海外で開催される JASSO 主催日本留学フェア（タイ・バンコク、ベトナム・ハノイ）への参加を予定していましたが、コロナ禍の影響ですべて中止となりました。

③ シニア大学院生増加に向けての取り組みの強化

7 月の大学院説明会はコロナ禍のため中止しましたが、12 月の説明会は予定どおり対面で開催しました。現役シニア大学院生による大学院生活の紹介を行うことにより、シニア大学院の志願者確保を目指しました。

（5）研究支援

① 外部資金への応募の促進

9 月の全学教授会において研究委員長による 2021 年度科研費申請に関する説明会を開催しました。また、例年同様、科研費申請支援を専門とする委託業者による日常的な申請サポートを実施しました。

2020 年度の科研費採択件数は 76 件（前年度 68 件）でした。

② 研究情報の発信

専任教員教育研究データベースの内容を最新の情報に更新するよう定期的にアナウンスを行い周知しました。

2020 年度は延べ 10 誌（5 誌を各 2 回）の紀要を発行し、すべて学術機関リポジトリに公開することにより、本学の研究成果を広く社会に発信しました。

③ 学術フォーラム等の開催

今年度実施を計画していた学術シンポジウム等は、5 件のうち 3 件はコロナ禍により中止しましたが、次の 2 件のシンポジウム及び学術フォーラムをオンラインにより開催しました。

【シンポジウム】

東京経済大学創立 120 周年記念シンポジウム「コロナ危機をバネに大転換」

第 1 弾：2020 年 11 月 21 日

第 2 弾：2020 年 12 月 19 日

【学術フォーラム】

現代文化と人文主義（ヒューマニズム）の未来を問う～徐京植氏の批評活動を手がかりに～

2021 年 1 月 23 日

（6）プロジェクト研究所

① 共同研究の展開

以下のプロジェクト研究所を設置し、本学教員による共同研究の展開とその研究成果の社会への還元を促進しました。

- 1) アカウンティング・リサーチセンター
- 2) 応用ミクロ経済学研究センター
- 3) キャリアデザイン研究所
- 4) グローバル組織・キャリア開発研究所
- 5) TKU ファイナンス研究所
- 6) メディア&モビリティ研究所

（7）国際化の推進

① 「国際化ビジョン 2021」に基づく全学的な国際化推進

コロナ禍での国際化推進は限定的にならざるを得ませんでした。しかし、「国際化ビジョン 2021」を念頭にアセアン諸国の大学との交流拡大へ向けた交渉や、交流実態に即した協定校の整理等に取り組みました。



② 受入れ留学生の拡充と派遣留学生の送り出し強化【受入れ】

広報課、入試課、研究課と連携し、紙と Web 媒体双方で留学生向けの広報活動を行いました。指定日本語学校へは直接訪問したほか、大学説明会にも参加し知名度アップを目指しました。コロナ禍により日本留学試験が中止になった影響か、本学独自試験利用型の志願者が前年度の 28 名から 39 名に伸び、全体では 54 名（前年度 45 名）となりました。

留学生支援連絡会議を起点に学内横断的な支援を展開しました。2020 年度から留学生の父母等に成績証明書を送付することとしました。これは保護者とのつながりを強化するとともに、成績不振者を防ぐ狙いもあります。キャリアセンターによる就職支援も定着し、2020 年度卒業の学部留学生の国内就職率は 69%

(前年度 62%)、就職希望者だけで見ると 90% (同 100%) でした。引き続き、留学生の勉学・就職支援の満足度を上げつつ、今後は大学院進学と絡めた広報、支援活動も行っていきます。

【送り出し】

コロナ禍を受けて、海外留学中の学生の帰国支援と留学を継続した学生の支援を行いました。途中で留学を断念せざるを得なくなった学生等を対象に、協定校と連携したオンラインによる交流行事を行いました。中国協定校の東北財経大学からオンライン中国語研修の無償提供があり、12名の学生が参加しました。また、コロナ後を見据え、東北財経大学と上海杉達学院へ派遣留学ができるよう体制を整えました。

海外派遣の危機管理体制を整備・強化するため「海外危機管理マニュアル」を作成したほか、「誓約書兼保証人同意書」の改訂、保険の見直し等を行いました。

グローバルラウンジはオンラインによる運営を行いました。対面式に比べ利用者は減りましたが、その分個別にかかる時間が増し、年間を通して継続利用した学生も一定数いました。

留学生アドバイザー（教員）とチューター（学生）はオンラインで活動し、積極的に留学生にアプローチしました。

③ 海外協定校等との相互交流の充実

海外ゼミ研修や海外語学研修は中止しましたが、オンラインによる交流を試みました。2月・3月にアメリカ・中国・韓国・台湾の計6大学との交流企画を本学が主催し、協定校から24名の学生と本学学生7名が参加しました。また、ベトナムの外国貿易大学からは同大学主催の学術フォーラムに招待され、国際交流委員長が発表を行いました。

④ その他

受入れ留学生のサポートを迅速かつ丁寧に、個別のニーズを捉えて対応しました。年度初めに行った留学生全員への電話かけやオンラインでの留学生懇談会、母国滞在中の留学生とのやりとりも個別の事情に即した対応を心掛けました。また、大学の対応方針を3言語に翻訳し、本学 Web サイトに都度掲載することで、留学生とその父母に安心感を与えられるよう努めました。年度末には1年次生対象にオンラインと対面で面談を行い、個々の状況を聞き取りました。

2. 学生支援

(1) 学生のチャレンジ精神を喚起する表彰制度「TKU進一層賞」

コロナ禍の中、学生団体やゼミ活動が十分でない状態が続いたため「資格取得部門」、「課外活動部門」、「ゼミ学外活動部門」の応募は減少しましたが、「学芸部門」については夏季休暇期間から広報活動を強化した結果、昨年度比で微減に留まりました。

(2) 学生会、文化会等その他の学生活動の支援

① 大学公認学生団体への支援

月1回の定例会である八者会(学生団体代表者会議)を通じた大学側からの助言に加え、各学生団体と大学側の懇談や相談の機会を予定していましたが、今年度は、コロナ禍の中で、八者会等の会議はほぼオンラインのみになりました。

② 未加盟（非公認）サークルへの指導及び支援

コロナ禍の中、残念ながら未加盟（未公認）サークルの活動はオンラインのみに制限せざるを得ない状況となりました。

③ ピアサポート（学生同士によるサポート）による学生のための支援の充実

第一学期は全て遠隔授業になり入構禁止措置も取る中で、1年生同士の対面交流ができなくなりました。このため、夏季授業休止期間中に小規模ではありましたが実験的にオンライン交流会を行い、その後、対象を1年生の希望者全員に拡大したオンライン交流会を実施しました。この実施のためにファシリテータ研修受講者を軸に上級生のファシリテータ学生を組織化しました。



④ オンラインでの葵祭開催

葵祭実行委員会と大学が協力しながら準備を進め、オンラインでの葵祭開催が実現しました。ゼミ展示やサークル紹介については、オンラインでも充実した内容となりました。

⑤ その他

4月の緊急事態宣言発出に伴い、大学として課外活動を停止する判断をしました。

緊急事態宣言解除にあたっては活動再開のためのガイドライン等を作成し、申請により感染対策等をガイドラインどおりに行っていると判断された学生団体から活動再開を許可することとしました。対外試合、見学者などの基準も順次作成し、安全と健康に配慮した運営の結果、2020年度中は新型コロナウイルス感染症の感染を1件も出さずに課外活動を実施することができました。

(3)「TKU スポーツ憲章」に基づく学生スポーツの奨励

① 「TKU スポーツ憲章」の周知

コロナ禍で体育会各種行事がオンライン開催になっても、「TKU スポーツ憲章」については、副学長、学生委員長、体育会会長・副会長などから折に触れ説明する機会を設けました。

(4) 学生経済支援制度の強化

① 給付型「東京経済大学奨学金」及び「東京経済大学葵友会大学奨学金」制度改正

2020年度からの国の「高等教育の修学支援新制度」施行に対応するために、2019年度中に本学の2つの給付奨学金制度規程の改正を行いました。なお、2020年度は新制度施行の初年度であることや、コロナ禍で国の特別給付支援が相次いだこともあり、応募者は減少しました。

② 国の「高等教育の修学支援新制度」施行対応

住民税非課税世帯かそれに準ずる世帯を対象に2020年度から実施された「高等教育の修学支援新制度」については、400名超が対象となり、その事務手続きを行いました。

なお、本学の学生緊急経済支援制度との重複を避けるルール上、「高等教育の修学支援新制度」にも該当している可能性が高い場合には先に国に申請するため、結果が出るまでは本学の支援が保留となる問題が出てきています。このため、本学の学生緊急経済支援

制度も学生への速やかな給付を可能にすることで学びの継続となるよう、必要な改正を行いました。

③ 入試特待生制度見直しと学業成績優秀者表彰(年次学長賞) 制定

入試特待生の採用人数を見直すと共に、本学学部内に在籍し成績優秀と認められる学生に対し、報奨により勉学を援助し、奨励することを目的とした学業成績優秀者表彰(年次学長賞)に関する規程を制定しました。

(5) 多様な学生ニーズへの対応

① 学生支援部署の取組みと連携

【学生相談室】

コロナ禍での学生相談室では、個人情報の安全性と学生及び当室の相談環境への配慮の観点から、電話相談を基本とし、対面での相談は必要性のある学生に限定しました。

【学習センター】

コロナ禍での対応として「なんでも相談窓口」は対面相談に加え、電話、メールを追加して行いました。英語学習カウンセリング、個別学習相談は対面・Web相談(Zoom利用)を学生が選択して行いました(第一学期はWeb相談のみ)。

2017年度導入から、eラーニングシステム「ネットでベーシック」により、英語・国語・数学・理科・社会の基礎学力強化支援を行ってきましたが、コロナ禍の影響でeラーニングに注目が集まり、定員100人のところ、3月までに465名(前年度97名)の申込があり、今回は特別に申込者全員が受講できるように対応しました。

② 初年次学生への支援強化

年内入試合格者を対象とした「大学入学前講座」は、例年対面にて近隣指定校を対象に1日程で行っていましたが、2020年度(2021年度入学生対象)はコロナ禍への対応として、学習センター教員委員を中心に



学部ごとに2日程7講座（Zoom 利用）を開催したところ、多くの参加がありました。

③ 障がいのある学生への合理的配慮に基づいた支援
遠隔授業開始に合わせ、各教員に障がい学生への配慮を依頼するとともに、学生個々の要望を確認しつつ対応しました。視覚障がいの学生に対してはマナバで提供される Word や PowerPoint 等の資料をテキスト化し提供しました（第一学期は13科目、第二学期は2科目）。また、聴覚障がいのある学生のためのノートテイクを本学学生から募集していますが、コロナ禍により学生から募集することができず、マナバで提供される音声データ資料を学習センターでテキスト変換し対象学生に提供しました（第一学期、第二学期ともに4科目）。学生相談室では、遠隔授業における合理的配慮について、学生の状況に合わせ個別に支援しました。

④ グループ活動等、学生のコミュニケーション力を高める支援活動の拡充

コロナ禍での感染拡大防止に配慮し、学生相談室のグループ活動は全てオンラインで開催しました。

学生相談委員会による啓発教育として前期に開講を予定していた「総合教育ワークショップ(青年心理)」は、学生同士の実際の対面でのコミュニケーションを重視する観点から、コロナ禍での開講は難しいと判断し中止としました。

⑤ 資格取得講座の見直し

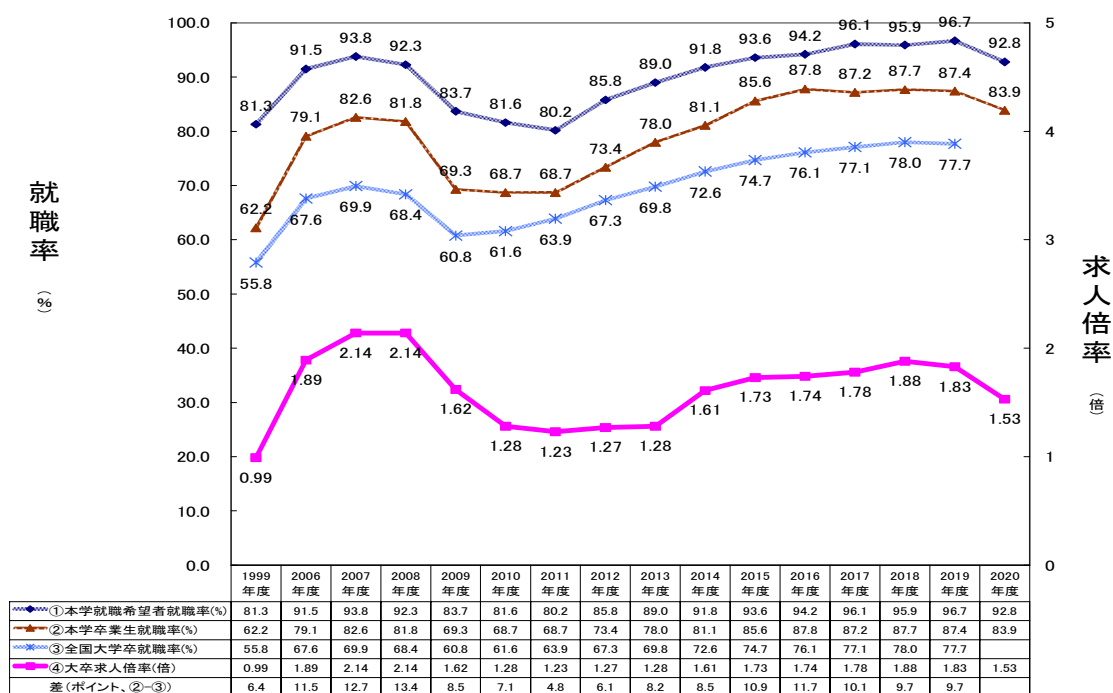
コロナ禍のため前期は開講中止とせざるを得ない講座もありましたが、復習・欠席対応のための Web フォロー機能が付帯している講座についてはそれによるオンライン受講に切り替えました。

⑥ その他

キャンパスに入構できず、遠隔授業が続き、孤立しがちな学生（特に新入生）に向けて、キャンパスや学生相談室内を紹介する動画を作成しました。

（6）就職活動支援の充実

【資料1】 本学就職率・全国大学卒就職率・大卒求人倍率推移



- ① 本学就職希望者就職率：該当年度3月卒業生 3月31日現在の数値、就職決定者数／（進路判明者数－就職を希望しない者の数）
 ② 本学卒業生就職率：該当年度3月卒業生 3月31日現在の数値、就職決定者数／卒業生数
 ③ 全国大学卒就職率：文部科学省 学校基本統計（学校基本調査報告書）、該当年度の就職者総数／全国の大学学部の卒業生数
 ④ 大卒求人倍率：リクルートワークス研究所調査、求人総数／民間企業就職希望者数

新型コロナウイルス感染症は、ここ数年続いていた「売り手市場」に急激な変化を起こしました。本来であれば採用活動が本格化する2020年2月～3月、企業説明会等が軒並み中止や延期となり、学生の就職活動スケジュールは大きく後ろにずれ込みました。また、例年4月に公表となる大卒求人倍率（資料1、一番下の折れ線）は再調査を余儀なくされ、2020年度は8月に1.53倍と公表されました。前年の1.83倍より0.3ポイント低下し、10年ぶりに0.3ポイント以上の低下となりました。

これらを受け、速やかにオンラインを活用したWebキャリア面談を実施するなど、継続して学生を支援する体制を整えました。さらに、企業向けに2度アンケートを実施し（計2,001社送付）、採用継続情報等を学生向けに公開しました。7月には16日間4年生対象のWeb合同企業説明会を開催し、その後も授業期間中は卒業間近の2月・3月まで毎月開催しました。秋以降は、4年生専属のカウンセラーを配置し、就職活動継続中の学生をリスト化したうえで、積極的な情報提供や面談実施等の支援を行いました。

このように最後まで支援を継続しましたが、2021年3月卒業生の卒業生就職率は、83.9%で、前年度（87.4%）比3.5ポイントの減少となりました。また、就職希望者就職率は92.8%で、前年度（96.7%）比3.9ポイントの減少となりました。

3. 入試制度

（1）2021年度入学生対象の入試

① 志願者確保と多様な学生の受け入れ拡充

志願者増に向けた入試広報活動として例年実施しているオープンキャンパス等の行事は、コロナ禍で従来の形式での実施ができませんでした。そこで2020年度は「Webオープンキャンパス」特設サイトを常設し、8月に体験授業のライブ配信や教職員とのオンライン相談を行う「Webオープンキャンパススペシャルデー」を2日間実施、12月には一般選抜対策講座を中心とする「入試直前ガイダンス」をオンラインで実施するなど、Webを活用した入試広報活動を行いました。また、社会情勢を注視しつつ8月から9月にかけては、来場者数を制限して施設見学を行う「キャンパスツアーデー」を9回実施、同様に「秋季オープンキャンパス」を2回実施し、来校者はのべ1,119名でし

た。その他、本学教員による模擬授業、学外会場で実施する受験生向け相談会、高校の進路担当教員訪問、メールマガジン・LINEによる情報発信等を行いました。なお、2021年度入試では、一般選抜前期で地区入試会場に仙台を追加しました。

以上の結果、2021年度1年次入試志願者数は一般選抜前期・後期合計で6,305名（前年比26.2%減）、大学入学共通テスト利用選抜前期・後期合計で3,268名（前年比11.8%減）、一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜全体では9,573名（前年比21.8%減）。推薦等入試を併せた志願者総数は10,507名（前年比21.5%減）となりました。

② 新型コロナウイルス感染症への対応

入試広報活動における対応の他、入試実施においては高等学校等の臨時休業等に配慮した入試スケジュールの変更、感染症拡大防止の観点から選考方法の変更、感染症罹患や濃厚接触のため試験当日に欠席した場合の追試験・振替受験措置などの対応を行いました。また、いずれの入試実施に際しても文部科学省から示された「試験実施のガイドライン」に沿って試験を運営し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めました。

（2）高大接続システム改革に伴う入試改革

① 「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜への対応

指定校推薦選抜・全商協会特別推薦選抜の選考方法に「小論文」を追加、またスポーツ特別選抜・経営学部簿記資格取得者選抜・指定日本語学校外国人留学生推薦選抜の選考方法として従来の「作文」を「小論文」に変更しました。これにより、「思考力・判断力・表現力」を細かく評価することを可能としました。



② 「大学入学共通テスト」への対応

従来のセンター試験利用入試に代わり、大学入学共通テスト利用選抜を導入しました。その際、英語・国語を必須とし、各教科の本学換算点の見直しを行いました。

4. 施設・設備等の整備

(1) キャンパス整備計画

① 国分寺キャンパス第2期整備計画

当初は、基本計画を策定し、設計・施工者選定に進む予定でしたが、コロナ禍により作業は中断しました。スケジュールを見直し検討期間を1年間延長し、対コロナの視点を含めて検討を再開する準備を行いました。

新次郎池周辺整備及び「向井坂」(進一層館東側階段)の整備につきましては、2020年10月に完成披露となりました。



② 施設改修計画・設備更新計画に基づく整備実施

当初の計画通りに実施されたものは以下の通りです。

- ・5号館大教室(2室)のAV設備更新
 - ・6号館屋上防水工事
 - ・6号館PC教室(5室)のAV設備更新
 - ・6号館地下教室へのスタジオ収録機能の追加
 - ・国分寺キャンパス電話交換機の更新
 - ・学生厚生会館屋上防水・外壁補修工事
 - ・戸田艇庫外壁・屋根改修及び食堂空調の改修
- コロナ禍により見送ったものは以下の通りです。
- ・1号館全教室の照明設備更新(LED化)
 - ・6号館1階・5階事務室の照明設備更新(LED化)
 - ・100周年記念館地下1階天井耐震工事

③ その他

国分寺校舎正門隣接地古家付(215.72㎡)を購

入しました。また、補助金の獲得により、100周年記念館空調改修工事(防災対応)を実施しました。

新型コロナウイルス感染対策として、体温検知システム、アクリルボード等を購入しました。



5. 管理・運営

(1) 内部質保証への取り組み

① 大学評価結果における「是正勧告」及び「改善課題」の解消に向けた検討

内部質保証委員会は、大学に対する大学評価(認証評価)結果を受けて「是正勧告」及び「改善課題」の指摘を受けた組織に対して、2023年2月までに「改善報告書」の作成依頼を行いました。該当組織は、これを通じて「是正勧告」及び「改善課題」の解消に向けた対応をとることとなります。なお、各組織の指摘解消に向けた進捗状況を点検・把握するため、毎年度依頼している「自己点検・評価シート」を利用し、「是正勧告」及び「改善課題」の解消に向けた目標設定を行いその成果についての記述を求めています。

② PDCAサイクルを機能させる自己点検・評価シートを活用した内部質保証の推進

内部質保証委員会は、当年度自己点検・評価活動のポイント及び前年度の自己点検・評価活動に対する内部質保証委員会の「所見(助言)」を示した上で、自己点検・評価実施組織へ自己点検・評価を依頼しました。各組織は「2020年度自己点検・評価シート」の各項目について、期首における「現状説明」「長所・特色」「問題点」及び「2020年度以降の達成目標」「達成度を測るための客観的な指標」を設定した上で活動を行い、年度末には当該取り組みの成果、取り組み後の問題点を総括し、自己評価を行った上で内部質保証委員会へ提出しました。内部質保証委員会は、その内容を検証した上で、各組織へ「所見(助言)」を付すことで、PDCAサイクルを機能させています。

（２）危機管理体制の強化

① 危機管理本部機能の維持と防災体制の整備

７月の防災訓練は新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインでのビデオ視聴と資料の閲覧で代替し、安否確認訓練を実施しました。２月の防災訓練はそれに加えて通報と消火に限定した部分訓練を実施し、課題を確認しました。

国分寺市との地区防災センターに関するマニュアルの見直し（新型コロナウイルス感染症対応、風水害時の対応）を行い、感染症対策に対応した協定書を締結（2021年1月15日）しました。

海外留学時の危機管理マニュアルについては、国際交流委員会を中心に検討を進め、2021年1月7日大学運営会議にて了承されました。

防火・防災対策委員会を開催し（2020年10月28日）、「地震・防災対応マニュアル」の点検作業を行い、改訂版を周知しました。

② その他

新型コロナウイルス感染症対策本部会議を第7回（2020年4月2日）から第44回（2021年3月31日）まで開催し、コロナ禍における大学運営に関する検討を行いました。



（３）コンプライアンス強化の取組み

① コンプライアンス体制の強化

今年度６月に「コンプライアンス推進規程」及び「コンプライアンス推進委員会規程」を制定すると共に、「公益通報に関する規程」や「事務組織分掌規程」の改正により「コンプライアンス推進室」を設置するなど、本学の各部署における各種コンプライアンスへの取組みが適切に行われているかを管理する体制を強化しました。また、今年度は、各委員会・各部署におけるコンプライアンス事案の取組状況について調査を行った他、コンプライアンス推進委員会においては、本学における今後のコンプライアンス教育・啓蒙活動に関する具体的な取組みについて検討がなされ、その

基盤となる「コンプライアンス基本方針」を制定し、理事会での承認を経て、学内外への公表を行いました。

② 研究倫理に関する取組

研究活動に係わる全教職員を対象に e ラーニングシステム（eAPRIN）を活用した研究倫理教育を行いました。また、公的資金を含む研究費の不正防止に関する規範意識の向上のため、コンプライアンス研修を11月に実施しました。

（４）職員力の強化

① 新職員人事システムの運用

新職員人事システムについては、導入を取りやめて、この間検討してきた内容を個別制度に取り入れて運用することで、これまで課題としていた職員人事制度の整備を行いました。これにより、「学校法人東京経済大学参事及び副参事に関する規程」及び「職員任用基準」を廃止し、これに代わる「学校法人東京経済大学事務職員職能資格規程」及び「学校法人東京経済大学専任職員採用規程」を制定するなど、職員人事制度に関する規程整備を行いました。

② 職員研修計画に基づく強化ポイント

年代別研修では中堅職員を対象に、学長講話に基づくグループごとの政策提言を行いました。また、夏季基礎研修で OJT トレーナー研修を実施し、入職３年目から 35 歳までの職員が受講し、トレーナーとしての役割の理解を深めました。

「職員研修要項」の見直しを行い、「職員研修規程」として改正しました。

③ 全学 FD 会議主催講演会等への参加

講演会「若者の学校から社会への移行体験の変容」（2021年3月3日、オンライン開催、学生相談委員会、全学 FD 会議共催）に職員を参加させました。

（５）企画・IR（インスティテューショナル・リサーチ）機能の強化

① 教学改革・経営企画に関する情報の収集及び分析

IR 推進委員会では、アセスメント・ポリシー運用作業部会の答申をもとにこれまでの活動を振り返り、今後の IR 活動について検討を始めました。また、他大学の入試・就職・学部構成等のデータ比較を行いました。

「東京経済大学 IR 推進委員会 Report No. 20」を発行し、本学のポジションを入試偏差値ではなく合格者の高校レベルのデータから調査・分析しました。また、「東京経済大学 IR 推進委員会 Report No. 21」で「ゼ

ミする東経大」の実像を6年度分の入学生追跡データから検証しました。

② アセスメント・ポリシー運用とIR推進活動との連携の模索

アセスメント・ポリシー作業部会答申以後、IR委員会内での検討は進みませんでした。

③ 学生調査に加え、卒業生調査等への取り組みの継続

コロナ禍の影響により対面授業を実施できなかったため、例年7月に実施してきたIR推進委員会の「学修時間・学修成果のアンケート」は次年度以降に延期しました。

6. 地域連携・社会貢献

(1) 地域連携センターによる地域連携・社会貢献活動

① 国分寺市観光協会との協働による「ぶんじコンシェルジュ事業」の推進

コロナ禍の影響により、この事業は一旦休止状態となりました。その後国分寺市と協議を行い、感染症対策を十分行ったうえで、10月から12月まで国分寺市案内所にて活動を行いました。また、国分寺市観光協会との協働で地域イベント「ぶんさんウォーク」にて、オリジナル缶バッジの販売及びワークショップを行いました。

② 史跡武蔵国分寺跡の歴史公園での事業展開の検討

コロナ禍の影響により、検討は進みませんでした。

③ 国分寺駅北口交通広場でのオープニングイベント開催への参画

コロナ禍の影響により、延期となりました。当初の予定より規模を縮小し、2021年5月に開催する方向で国分寺市と検討中です。

④ 金融機関との連携協定を活かした産学連携事業の実施

西武信用金庫主催「知財活用スチューデントアワード2020」に学生8チームが参加しました。感染症拡大の影響により予選会が開催されなかったため、学内選考を実施して選出した2チームがオンラインで開催された本選に参加しました。また、西武信用金庫から地域みらいプロジェクトとして、地域活性化を目的とした寄付金を受け、次年度以降に定期的に行う予定の国分寺駅北口広場でのイベント関連物品等を購入しました。

⑤ 自治体や商店会との連携による地域社会への貢

献活動促進

コロナ禍の影響により、国分寺駅北口周辺で商店会や地域企業と協働で定期的に行ってきた清掃活動(グリーンプライド)は、1年を通して中止となりました。また、地元の商店会が毎年行っているイベントが中止になり、ボランティア学生の派遣ができませんでした。その一方、小木ゼミ「国分寺物語」、鈴木特別ゼミ「国分寺お店大賞」などオンラインを活用した地域貢献活動が活発に行われました。

(2) 国分寺地域での公開講座の提供

① 国分寺市との共催による国分寺市民大学講座の実施



2020年度の市民大学講座は、コロナ禍の影響により中止となりました。

② 大倉喜八郎記念学術芸術振興会の企画実施

2020年度は、学術講演2件、芸術公演3件が予定されていましたが、コロナ禍の影響により、前半に予定されていた学術講演のみ振り替えて、2020年10月10日に実施しました。芸術公演は11月に三味線、2月に落語を予定していましたが、感染状況の悪化や高齢の参加者が多いことからいずれも中止となりました。

(3) 武蔵村山地域での地域連携

① 武蔵村山市後援の公開講座の提供

2020年度の武蔵村山キャンパス公開講座はコロナ禍の影響により中止となりました。

② プール施設等市民解放等の連携事業継続

新型コロナウイルス感染症のため、武蔵村山市側の判断で、2020年度プール市民開放事業は全面中止となりました。

③ その他

デエグラ祭(武蔵村山市民祭)も感染症のため中止となり、武蔵村山地域での地域連携活動がほとんど実

施できない年度となりました。一方、2020 年 4 月に発足した「武蔵村山観光まちづくり協会」と協議を重ね、2021 年度からは本学も同協会の会員となり、協力していくこととなりました。

7. 戦略的広報

(1) 本学のブランド力の向上

① ターゲットを明確にした広報活動を通じた本学プレゼンスの拡大

いち早く Web サイトで受験生に対するアプローチを開始しましたが、厳しい入試結果となりました。ダイレクトメール (DM) を 5 月と 11 月の計 2 回、2 万 8 千件送付し受験生の新規開拓に努めました。新設した地区会場の仙台では屋外広告などを実施し、一定の効果が得られました。



② 高校教員、受験生保護者に向けた情報発信の強化

ベネッセハイスクールオンライン上で年 6 回、高校教員向けに大学の取組みについて情報を発信しましたが、前年度と比較すると閲覧状況が低下しました。受験生保護者向けには、保護者向け媒体や保護者の利用の多い「日本の大学」サイトに情報量を増やして掲出するなどの工夫により認知度向上を目指しました。

③ 「アカデミズムに裏打ちされた実学教育」に基づく広報展開

JR 中央線窓上広告教員対談「考え抜く実学。」、朝日新聞「大学力」、120 周年を記念した新聞広告等を活用し訴求に努めました。また、大学ロゴと共にタグラインとして常に表示することにより多くの人にアプローチできました。

④ Web サイトの拡充

Web オープンキャンパス、高校教員向けページ、本学の職員採用ページの設置など、従来対面で実施してきたことに替えて、用途に合わせて特設ページを開設

しました。また、コロナ禍においても学生の活動や、大学の動きが迅速に伝えられるよう更新に気を配り Web サイトを最大限に活用しました。日経 BP 社による全国の大学の Web サイトを対象としたユーザビリティ調査では、前年度の 150 位から 21 位に上昇しました。

⑤ 創立 120 周年の訴求

大倉集古館での東経大の「イマ」を伝えるデジタル展示は、多くの方に見ていただくことができました。10 月 23 日に実施した日経新聞、朝日新聞の周年記念広告は、各方面から評価されました。また、1 月に日本経済新聞社と共催で実施したフォーラムは、コロナ禍のためオンライン開催となりましたが、全国から 3,700 名を超えるアクセスがあり、広報面でも貴重なイベントとなりました。

8. 創立 120 周年記念事業

(1) 施設・設備の拡充

「4. 施設・設備等の整備」「(1) キャンパス整備計画」「① 国分寺キャンパス第 2 期整備事業」を参照

(2) 創立 120 周年記念事業計画の活動

① 教育研究の充実

「アカデミズムに裏打ちされた実学教育」を基本コンセプトとした改革に基づき、学長の下に設置した「新構想策定委員会」から、2020 年 4 月に学長宛「本学の 2020 年度以降の中期的な将来構想」が答申されました。学長はこの答申をもとに「新構想具現化検討委員会」を設置し、①ゼミ・カリキュラム改革の推進、②英語と多文化共生力の強化、③データサイエンス教育の推進、④大学院における教学改革、これを中心に具体化を検討し、その結果が今後 5 年間の取組みとして全学教授会で了承されました。これを第 2 次中期計画 (2021 年度～2025 年度) には、10 年後を見据えた新構想「教学ビジョン」として掲げ、今後この行動を計画的に実現していくこととしました。

② 学生のチャレンジを支援する各種奨学金制度の拡充

国外に留学し、真摯に学業に精励する特に優秀な学生に対し、留学先での生活費の一部を補助することを目的とした「120 周年記念留学支援折元奨学金」により、2020 年度は前年度から継続の学生を含め 4 名の学生を派遣する予定でしたが、新型コロナウイルス感

染症の影響により2名が途中帰国、2名が派遣中止となりました。

学生が課外活動を通じてチャレンジする環境を整えるため、体育会・文化会サークルを指定して寄付を受け入れ、大学から当該サークルに対し同額を活動運営費として補助することを目的とした「120周年記念スポーツ・文化振興募金」には、2021年3月末までに、987件、40,619千円の寄付申込みがありました。



③ 記念出版・展示

「東京経済大学120年史」の『資料編第1巻』を11月に刊行しました。創立120周年記念特別展示は、10月3日～25日に大倉集古館で、11月2日～12日に国分寺キャンパス進一層館で開催しました。

④ 記念事業・行事

駅伝大会での活躍への支援、学部主催記念事業・行事、「学生たちのはじめて物語」(映像)、「環境と地域に関わる産官学民連携による共同研究」、「東京経済大学図書館の歴史と未来」講演会、貴重書コレクションの展示とデジタルアーカイブ化をそれぞれ実施しましたが、「国際学生セミナー・国際ワークショップ」は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外の大学(台湾・静宜大学)との交流が不可能となったため中止しました。

学部主催記念事業・行事のうち、経済学部の学術シンポジウム「現代貨幣理論とコロナ危機」を2021年

1月22日にオンライン配信で実施しました。コミュニケーション学部は「ここまでゼミする東経大」(複数の教員の元を訪ね異なる視点で研究アドバイスをもらう取り組み)をオンラインで行い、その様子をWebサイト上で公開しました。

「環境と地域にかかわる産官学民連携による共同研究」として、2020年11月21日及び12月19日にオンライン形式のシンポジウム「コロナ危機をバネに大転換」を開催しました。

「東京経済大学SDGs宣言」はWebサイト上で公表することとして準備を進め、2021年4月1日に公表しました。

⑤ 記念式典

コロナ禍を受け、10月23日に予定していた東京経済大学創立120周年記念式典・祝賀会は中止しました。

(3) 創立120周年募金活動の実施

① 最終年度を迎えた創立120周年募金活動への取り組み

コロナ禍により今年度は葵友会や職域組織、ゼミOB・OG会、サークルOB・OG会等の集会を通じての募金活動ができなかったため、文書等による募金活動が中心となりました。2021年3月31日現在、募金当初からの総額で6億4千7百万円、2020年度単年度で1億5千万円の寄付金が寄せられました。

② 寄付者へのフィードバック

「大学報」(年2回発行)「東京経済」(年4回発行)「父母の会ニュース」(年3回発行)へ寄付実績を掲載し、1月の「大学報」送付時に2017年2月以降の創立120周年記念募金芳名録を作成・送付しました。2021年7月に同様の芳名録を作成・送付する予定です。創立120周年記念募金への高額寄付の個人や企業を対象とした「感謝の集い」を予定していましたが、コロナ禍により2020年度の開催は中止としました。

9. その他

(1) 大学、父母の会、葵友会の3者による支援

① 父母の会による「修学支援奨学金」「資格試験検定料補助」「在学生への朝食補助制度(100円朝食)」の継続

父母の会支部総会等の行事の中止を受け、当初予定していた関連予算を「修学支援奨学金」やその他の事業へ使途変更しました。

「資格検定料補助」は、従来、東経大生協での受付のみ対応としていましたが、学生が大学に入構できない状況下にあることを考慮し、メールによる受付も可能とし、補助を行いました。

② ミールクーポンへの補助の拡大

コロナ禍の影響により、学内で食事をする機会が減ったため、ミールクーポンへの補助の拡大を見送り、東経大生協内での書籍や物品の購入に利用できる「キャンパスライフ応援クーポン」2,500円分を在学生に送付しました。

③ 葵友会による学部学生対象の奨学金及びキャリア育成支援の継続

国による「修学支援新制度」の発足を受け、今年度から1年次の葵友会大学奨学金の採用はなくなり、2年～4年次生が対象となりました。そのため、今年度については、新規の募集は行いませんでした。

学部のキャリア関連授業で7名の卒業生がゲスト講師としてオンラインによる授業を行いました。例年行われている業界別団体のキャリア相談会は、コロナ禍によりオンライン開催となりましたが、これにより従来参加が難しかった地方在住の卒業生にも協力いただくことができました。

④ 大学、父母の会、葵友会の連携による新たな学生支援策の検討

学長・父母の会会長・葵友会会長三者による意見交換を行い、学生支援策についての検討を行いました。

(2) エコキャンパスの推進

① 「SDGs宣言」への対応

当初、120周年記念式典で発表する予定でしたが、式典の中止を受けてWebサイトで宣言を行うこととし、2021年4月1日に宣言を行いました。

② その他

新次郎池周辺整備工事の竣工式を2020年10月27日に行いました。コロナ禍のため一般公開は行っていませんが、2020年11月4日に町内会関係者の案内と、同年11月14日に公開を行いました。コロナ終息後は一般開放を行い、本学の豊かな自然環境を地域の方々と共有します。

(3) 人権問題対策

① 学生向けの人権啓発教育の強化

1年次ゼミ「フレッシュャーズ・セミナーα」及び「大学入門」が遠隔授業となったため、人権コーディネーターによる1年次向け人権啓発講義を録画配信しました。また、今回初めての試みとして、オンライン配信にて学生向け講演会を実施しました。

② ICTを活用した啓発活動、相談体制の推進

4月より、Webサイトからの人権相談室への相談予約を可能としました。相談予約のほとんどは、電話ではなく、メールやWebサイトからの申し込みでした。

③ 教職員向けの人権啓発研修の更なる推進と実質化に向けた内容の強化

全学教授会にあわせて、教員を対象とした人権講演会を行いました。大学で生じるハラスメントの特徴及びハラスメントを防止するための方策をテーマとし、約7割の教員が参加しました。

(4) 学生寮(国際交流会館)の運営等

① 国際交流会館の入寮率向上と入寮生(留学生と日本人学生)の交流促進

2020年度は、25名(4/1現在)の新入生が入寮しました。ただし、コロナ禍のため短期留学生は受け入れることはできませんでした。また、入寮式を実施することはできませんでしたが、終了後の懇親会は中止しました。

2021年度に向けて入寮率の改善を図るため、Web入学手続の入力画面トップに国際交流会館の入居案内を設定し、加えて大学生協とも連携して広報強化に取り組みましたが、2021年度新入寮生は、例年並みの23名に留まりました。

② 女子学生への入学時のアパート契約補助制度(2016年度入学生より開始)の安定的運用

コロナ禍により、臨時的に手続き方法を変更するなどして対応した結果、2020年度の申込者は83名と前年度から7名増加しました。

Ⅲ 財務の概要

Ⅰ. 決算の概要

(Ⅰ) 収支計算書の状況

① 事業活動収支計算書

以下の3区分で収支が表示されます。

教育活動収支 : 学費や補助金など主な経常的収入と、人件費と教育研究・管理経費の経常的支出からなる、いわば大学の本業としての収支。

教育活動外収支 : 資金運用収入や借入金利息など、本業以外での経常的収支。教育活動収支と教育活動外収支をあわせて「経常収支」といいます。

特別収支 : 資産売却差額や施設設備に対する寄付金・補助金などの一時的な収入と、資産処分差額などの一時的な支出からなります。

この3区分に対応する収入と支出の内容を明らかにするとともに、収支均衡の状態を示すこと(収支がどうなっているのか)によって学校法人の経営状況を見ます。また、3区分の収入合計を「事業活動収入」、支出合計を「事業活動支出」といい、この差額が「基本金組入前当年度収支差額」となり、これが一定程度確保されていないと基本金組入れの原資が不足し、結果として最終的な収支である「当年度収支差額」は赤字となります(基本金については「カ.基本金組入額」を参照)。

なお、事業活動収支計算では、収入については、学校法人の負債とならない収入(学費、補助金、受取利息・配当金など、学校法人の純資産に増加をもたらす収入)を計上します。一方、借入金や前受金などは、いずれ返済しなければならない、あるいは翌年度の事業活動に充てなければならない収入であり、現金は増えるものの純資産の増加にはならないため除外されます。

支出については、1年間に消費する資産(消耗品や資料など)の取得費用及び用役の対価(人件費や修繕費など)の額を計上します。学校法人の多くの支出は事業活動支出となりますが、施設設備(建物、備品、

図書など)の取得にかかる費用は、学校法人の純資産となる第Ⅰ号基本金として別途計上し、事業活動支出としては、それらにかかる減価償却の費用が計上されます。

最終的に、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いたものが、当年度収支差額であり、これが1年間の事業活動収支の結果を示します。

* * * * *

本学の2020年度事業活動収支の概要は以下の通りです。

ア. 教育活動収支

【主な収入について】

学生生徒等納付金は、2020年度補正後予算(以下「予算」という)比で4百万円の増となりました。2017年度からの入学定員増による増員効果などにより、前年度比では1千3百万円の増となりました。**手数料**は、入試志願者減(前年度比△2,883人)により、予算比では3千1百万円の減、前年度比では7千6百万円の減となりました。**寄付金**は、「修学支援特別奨学寄付金」などにかかる収入により、予算比で2千万円、前年度比で4千万円の増となりました。**経常費等補助金**は、「改革総合支援事業」が不採択となり、定員超過率、学生還元率の改善はあったものの、予算比では1百万円の減となりました。前年度比では、高等教育の修学支援新制度による「授業料等減免交付金」の収入により2億3千6百万円の増となりました。**付随事業収入**は、国際交流会館寮費である「補助活動収入」とキャリア・サポートコースにかかる「CSC講座料」からなり、予算比で2百万円の減となりました。**雑収入**は、予定外退職者の発生に伴う「私立大学退職金財団交付金収入」の増と、文部科学省科学研究費補助金にかかる間接経費収入などにより、予算比で2千8百万円の増となりました。

以上の結果、教育活動収入計は、予算比で1千8百万円の増、前年度比では1億円の増となりました。

事業活動収支計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：千円）

教育活動収支	収入の活動	科 目	予 算	決 算	差 異
		学生生徒等納付金	7,117,833	7,122,317	△ 4,484
		手数料	307,329	275,836	31,493
		寄付金	85,996	105,860	△ 19,864
		経常費等補助金	732,741	731,503	1,238
		付随事業収入	54,520	52,986	1,534
		雑収入	139,173	167,121	△ 27,948
		教育活動収入計	8,437,592	8,455,623	△ 18,031
	支出の活動	人件費	4,303,172	4,289,640	13,532
		教育研究経費	3,441,523	3,325,984	115,539
		管理経費	500,973	457,928	43,045
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	8,245,668	8,073,552	172,116
	教育活動収支差額		191,924	382,071	△ 190,147
教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	264,000	305,738	△ 41,738
		その他の教育活動外収入	1,039	19,869	△ 18,830
		教育活動外収入計	265,039	325,607	△ 60,568
	支出の活動	借入金等利息	1,863	1,863	0
		その他の教育活動外支出	2	1	1
		教育活動外支出計	1,865	1,864	1
	教育活動外収支差額		263,174	323,743	△ 60,569
経常収支差額		455,098	705,814	△ 250,716	
特別収支	収入の活動	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	139,554	124,550	15,004
		特別収入計	139,554	124,550	15,004
	支出の活動	資産処分差額	26,684	44,218	△ 17,534
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	26,684	44,218	△ 17,534
	特別収支差額		112,870	80,332	32,538
〔予備費〕		(10,000) 0		0	
基本金組入前当年度収支差額		567,968	786,146	△ 218,178	
基本金組入額合計		△ 564,908	△ 569,471	4,563	
当年度収支差額		3,060	216,675	△ 213,615	
前年度繰越収支差額		△ 1,866,415	△ 1,866,415	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 1,863,355	△ 1,649,740	△ 213,615	
(参考)					
事業活動収入計		8,842,185	8,905,780	△ 63,595	
事業活動支出計		8,274,217	8,119,634	154,583	

【主な支出について】

人件費は、予定外退職者が生じたことによる「退職給与引当金繰入額」の増及び職員人件費の時間外手当等の減などにより、予算比で1千4百万円の

減となりました。また、前年度比では、在職者数や退職給与引当金繰入額の変動により、1千4百万円の減となりました。

教育研究経費・管理経費は、合算で、予算比で1億5千9百万円の減、前年度比で2億6千9百万円の増となりました。

予算比では、学会出張や研究調査旅費の見込み減などによる「旅費交通費」の減（△1千7百万円）、各アドバンスプログラム所属者数が見込みを下回ったことや、学生緊急経済支援制度の申請者数減などによる「奨学費」の減（△1千4百万円）、対面授業の減少による授業用印刷物の実績減や研究用複写の使用残などによる「印刷製本費」の減（△1千9百万円）、新次郎池周辺整備工事の見込み減、価格交渉や内容見直しなどによる「修繕費」の減（△1千5百万円）、キャンパス整備推進支援業務の契約見直しやキャリアカウンセラーの実績減などによる「委託費」の減（△3千8百万円）、決算時の振替や執行実績などによる「雑費」の減（△2千万円）などによって差異が生じました。

また、前年度比では、新型コロナウイルス感染症の影響による電気料、ガス代の使用減による「光熱水費」の減（△3千6百万円）、同じく新型コロナウイルス感染症の影響による学会出張や研究調査旅費、進学相談会の減などによる「旅費交通費」の減（△3千万円）、在学生に一律5万円を支給した修学支援特別奨学金、高等教育の修学支援新制度による授業料等減免の新設などによる「奨学費」の増（5億1千2百万円）、新型コロナウイルス感染症の影響により利用のなかった学生厚生施設や海外ゼミ研修の取り止めなどによる「学生指導費」の減（4千1百万円）、同じく新型コロナウイルス感染症の影響によるグローバルキャリアプログラムの海外渡航中止やパン

コン教室ヘルプデスクの人員縮小などによる「委託費」の減(6千5百万円)などによって差異が生じました。

以上の結果、教育活動支出計は、予算比で1億7千2百万円の減、前年度比では2億5千5百万円の増となりました。

イ. 教育活動外収支

収入について、受取利息・配当金は、予算比で4千2百万円の増、前年度比では8百万円の増となりました。長引く低金利への対策として、2015年度から一部資金について一定程度のリスクを取る運用を行っています。平均利回りは、運用財産251億円に対して1.22%の結果となりました。

その他の教育活動外収入は、外貨建債券の売却などに伴い「為替差益」を計上しました。

支出について、借入金等利息は、5号館建設、村山キャンパス整備にかかる借入金の利息を支出し、前年度比で5百万円の減となりました。

ウ. 経常収支差額

以上の結果、教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計である経常収支差額は、予算比で2億5千1百万円の増、前年度比で1億2千2百万円の減となる7億6百万円となりました。

エ. 特別収支

収入について、その他の特別収入は、「創立120周年記念事業募金」のうち施設の拡充にかかる寄付金が目標額に到達せず、「現物寄付」で葵水会からの端艇の寄贈など、また、経済産業省からの補助である「防災設備補助金」や図書館データベースでの「研究設備整備費等補助金」の収入がありましたが、予算比で1千5百万円の減となりました。

支出について、資産処分差額は、「有価証券処分差

額」では基金運用信託の解約や外貨建債券の売却に伴う処分損などを計上し、「設備処分差額」では図書の廃棄実績などにより、予算比で1千8百万円の増となりました。

オ. 基本金組入前当年度収支差額

以上、3つの区分について、収入合計である事業活動収入は、予算比で6千4百万円の増、前年度比で1億9千8百万円の増となる89億6百万円となり、支出合計である事業活動支出は、予算比で1億5千5百万円の減、前年度比では2億9千2百万円の増となる81億2千万円となりました。

この事業活動収入と事業活動支出の差額である基本金組入前当年度収支差額は7億8千6百万円となります。

カ. 基本金組入額

学校法人会計独特の考え方である基本金は、学校法人が教育研究活動を行うために永続的に保持しなければならない資産とされており、第1号から第4号までに分類されます。事業活動支出とは別の扱いとなり、最終的には基本金組入前当年度収支差額から差し引くかたちで当年度収支差額を導き出します。

基本金組入計算書

(単位：千円)

科 目		予 算	決 算	差 異	
第1号基本金組入額	土 地	取得額	63,000	63,015	△ 15
		計	63,000	63,015	△ 15
	建 物	取得額	40,095	35,695	4,400
		借入金返済額	187,500	187,500	0
		計	227,595	223,195	4,400
	構 築 物	取得額	102,115	100,925	1,190
		借入金返済額	50,000	50,000	0
		除却額	△ 1,696	△ 1,695	△ 1
		計	150,419	149,230	1,189
	教育研究用 機器備品	取得額	97,976	94,461	3,515
		受贈額	0	7,657	△ 7,657
		除却額	△ 63,499	△ 69,918	6,419
		計	34,477	32,200	2,277
	管理用 機器備品	取得額	540	1,199	△ 659
		除却額	△ 227	△ 1,335	1,108
		計	313	△ 136	449
	図 書	取得額	72,000	74,513	△ 2,513
受贈額		2,000	834	1,166	
除却額		△ 2,000	△ 1,985	△ 15	
計		72,000	73,362	△ 1,362	
第1号基本金組入額合計		547,804	540,866	6,938	
第2号基本金組入額	計画による組入額	120,000	120,000	0	
	第1号への振替額	△ 103,397	△ 94,325	△ 9,072	
第2号基本金組入額合計		16,603	25,675	△ 9,072	
第3号基本金組入額	寄付による組入額	501	2,579	△ 2,078	
	運用果実残による組入額	0	351	△ 351	
第3号基本金組入額合計		501	2,930	△ 2,429	
基本金組入額合計		564,908	569,471	△ 4,563	

第1号基本金は、土地や校舎など設立当初から設定される、学校法人に不可欠の資産であり、固定資産の取得や廃棄によって増減します。自己資金での取得が前提となり、借入金などによる取得は「基本金未組入額」として扱い、将来的に借入金を返済したときに組入れることとなります。第2号基本金は、新たな校舎の建設など将来の固定資産取得のために積み立てられる資産です。第3号基本金は、大学奨学基金など基金として保持し、その運用によって事業を行うための資産です。第2号基本金、第3号基本金ともに基本金組入計画を前提としています。最後に第4号基本金は、恒常的に保持することが義務付けられた資産であり、およそ1カ月の経常経費と同額が設定されます。

* * * * *

2020年度は、第1号から第3号基本金について、合計で5億6千9百万円を組入れました。第4号基本金に変動はありません。

ア) 第1号基本金組入れ

資産の新規取得、借入金返済などによる組入れと、更新や現物調査などにより廃棄された資産の取得価額の取崩しの結果、第1号基本金の組入額は5億4千1百万円となりました。

【主な増加（組入れ）要因】

土地として国分寺キャンパス正門前購入土地隣接地（6千3百万円）、建物として100周年記念館空調設備改修工事（2千8百万円）、進一層館地下書庫除湿機設置工事（4百万円）、第三研究センター地下書庫除湿機設置工事（2百万円）などを組入れました。構築物として創立120周年記念事業にかかる新校舎建設計画のうち、国分寺キャンパス第2期整備事業としてかかげる新次郎池周辺整備工事（7千9百万円）、向井坂整備工事（1千5百万円）などを組入れました。また、5号館建設及び村山キャンパス整備にかかる借入金の返済に伴い、建物に1億8千8百万円、構築物に5千万円を組入れました。教育研究用機器備品として電話交換機の更新（2千6

万円）、5号館AV設備の更新（2千6百万円）、6号館PCL教室AV設備の更新（1千6百万円）、スタジオ機器一式（5百万円）などを組入れました。

【主な減少（取崩し）要因】

新規資産の取得に伴い旧施設の取得費用を基本金から取り崩しました。2020年度現物調査によって廃棄となった備品なども取り崩しの対象となります。総額では、構築物で2百万円、教育研究用機器備品で7千万円、管理用機器備品で1百万円などとなります。

イ) 第2号基本金組入れ

創立120周年記念事業にかかる新校舎建設資金計画として、2016年度から2022年度にかけて総額16億円を確保します。

2020年度は計画に沿い、1億2千万円を組み入れました。

また、新次郎池周辺整備、向井坂整備にかかる工事費（9千4百万円）を第1号基本金に振り替えました。

ウ) 第3号基本金組入れ

2020年度は寄付金などにより3百万円を組入れ、第3号基本金の総額は47億3千7百万円となりました。

キ. 当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額7億8千6百万円から基本金組入額5億6千9百万円を除いた2億1千7百万円が当年度収支差額となり、これが本学の、この1年間の事業活動収支の結果を示しています。予算時点では3百万円の黒字を見込んでいたところ、1年間の収支の結果、黒字幅が2億1千4百万円増加したことが分かります。

さらにこの「当年度収支差額」2億1千7百万円に前年度までの繰り越しの赤字である「前年度繰越収支差額」△18億6千6百万を加味したものが「翌年度繰越収支差額」△16億4千9百万円であり、前年に比べて累積の赤字額が減少した結果を示しています。

② 資金収支計算書

資金収支計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	予 算	決 算	差 異	科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	7,117,833	7,122,317	△ 4,484	人件費支出	4,283,668	4,280,668	3,000
手数料収入	307,329	275,836	31,493	教育研究経費支出	2,683,789	2,565,592	118,197
寄付金収入	205,403	202,395	3,008	管理経費支出	483,529	440,473	43,056
補助金収入	750,295	750,423	△ 128	借入金等利息支出	1,863	1,863	0
資産売却収入	1,693,628	1,676,338	17,290	借入金等返済支出	237,500	237,500	0
付随事業・収益事業収入	54,520	52,986	1,534	施設関係支出	205,210	199,635	5,575
受取利息・配当金収入	264,000	305,738	△ 41,738	設備関係支出	169,173	168,831	342
雑収入	140,212	186,990	△ 46,778	資産運用支出	2,350,266	1,267,988	1,082,278
借入金等収入	0	0	0	その他の支出	91,480	101,636	△ 10,156
前受金収入	2,607,333	2,822,338	△ 215,005	〔予備費〕	(10,000)		
その他の収入	448,189	506,102	△ 57,913		0		0
資金収入調整勘定	△ 2,789,592	△ 2,800,381	10,789	資金支出調整勘定	△ 44,504	△ 104,358	59,854
前年度繰越支払資金	5,665,729	5,665,729	0	翌年度繰越支払資金	6,002,905	7,606,983	△ 1,604,078
収入の部合計	16,464,879	16,766,811	△ 301,932	支出の部合計	16,464,879	16,766,811	△ 301,932

資金収支計算では、主に1年間の教育研究活動にどれほどの資金の出入りがあったか、また、いつでも引き出せる現金（支払資金という）の動きはどうであったかをみます。現金の動き（キャッシュフロー）に着目するため、事業活動収支計算では基本金組入れの対象となる建物や備品の取得費用、当該年度の事業活動収支として認識しない前受金収入などが計上される一方、現金の移動を伴わない現物寄付や減価償却などは資金収支計算からは除外されます。

＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊

収入の部では、事業活動収支と重複するものがほとんどです。ただし、寄付金収入と補助金収入については、施設設備に対するものは、事業活動収支計算では特別収支の扱いとなりますが、ここでは一括して計上されます。

資産売却収入は、有価証券の償還による収入などを計上しています。

支出の部では、人件費支出に、退職給与引当金繰入額の代わりに、実際に資金の移動を伴う「退職金支出」が含まれます。教育研究経費支出・管理経費支出は、減価償却額が除外されるほかは事業活動収支計算書と同様です。資産運用支出は、期中での有価証券の購入実績などにより、予算比で減となっています。

資金収支の結果、翌年度繰越支払資金、すなわち

翌年度に繰り越す現金預金は76億7百万円となります。予算との差異は、有価証券を購入せず、現金で保持したことなどによります。

（2）貸借対照表の状況

貸借対照表では、毎年度末の資産・負債・純資産の内容と残高を示すことで、学校法人の財政状況をストックの観点から明らかにします。また、保有する資産（貸借対照表の左側）とその資金提供元（同右側）を明らかにすることで、その学校法人の財政状況が健全であるかどうか分かります。

資産は負債と純資産によってまかなわれているため、純資産の比率が高い方がよいが、純資産とは、基本金と繰越収支差額の合計のことを指すため、繰越収支差額がマイナス（累積赤字）の場合、基本金を繰越収支差額が食いつぶす形になります。

＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊

① 資産の部

資産の部の合計額は443億4千3百万円となり、前年度比7億5千5百万円増となりました。

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減	科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	36,589,466	37,772,107	△ 1,182,641	固定負債	2,915,706	2,907,403	8,303
有形固定資産	19,027,482	19,430,013	△ 402,531	長期借入金	0	0	0
土地	2,487,342	2,424,327	63,015	長期未払金	0	668	△ 668
建物	8,760,248	9,259,137	△ 498,889	退職給与引当金	2,915,706	2,906,735	8,971
構築物	1,294,116	1,255,721	38,395	流動負債	3,267,694	3,307,288	△ 39,594
教育研究用機器備品	385,310	391,879	△ 6,569	短期借入金	0	237,500	△ 237,500
管理用機器備品	28,022	36,646	△ 8,624	前受金	2,822,338	2,668,779	153,559
図書	6,072,443	5,999,081	73,362	その他	445,356	401,009	44,347
車輛	1	1	0	負債の部合計	6,183,400	6,214,691	△ 31,291
建設仮勘定	0	63,221	△ 63,221	純 資 産 の 部			
特定資産	8,499,172	8,461,670	37,502	科 目	本年度末	前年度末	増 減
第2号基本金引当特定資産	833,814	808,139	25,675	基本金の部合計	39,809,469	39,239,998	569,471
第3号基本金引当特定資産	4,737,302	4,734,372	2,930	第1号基本金	33,712,353	33,171,487	540,866
退職給与引当特定資産	2,915,706	2,906,735	8,971	第2号基本金	833,814	808,139	25,675
大倉学芸振興会引当特定資産	12,350	12,424	△ 74	第3号基本金	4,737,302	4,734,372	2,930
その他の固定資産	9,062,812	9,880,424	△ 817,612	第4号基本金	526,000	526,000	0
有価証券	8,059,031	8,876,643	△ 817,612	繰越収支差額	△ 1,649,740	△ 1,866,415	216,675
特定金銭信託	1,000,000	1,000,000	0	翌年度繰越収支差額	△ 1,649,740	△ 1,866,415	216,675
その他	3,781	3,781	0	純資産の部合計	38,159,729	37,373,583	786,146
流動資産	7,753,663	5,816,167	1,937,496				
現金預金	7,606,983	5,665,729	1,941,254				
その他	146,680	150,438	△ 3,758				
資産の部合計	44,343,129	43,588,274	754,855	負債及び純資産の部合計	44,343,129	43,588,274	754,855

固定資産のうち、有形固定資産では、基本金組入額でふれたように、建物、構築物、教育研究用機器備品などがそれぞれ増加する一方、減価償却や除却により減少した結果が表示されています。新次郎池周辺整備を行った構築物では増加しています。全体では前年度比で11億8千3百万円の減となりました。特定資産では、それぞれ元となる基本金や引当金と同額が増減しています。その他の固定資産では有価証券が、新規購入と満期償還及び特定資産への振替の結果、8億1千8百万円減少しています。

流動資産のうち現金預金は、資金収支計算書でふれた通り、76億7百万円となります。

資金運用の原資となる「運用財産総額」は、特定資産から大倉学芸振興会引当特定資産を除いた84億8千7百万円とその他の固定資産からその他を除いた90億5千9百万円、さらに流動資産のうち現金預金

76億7百万円の合計額251億5千3百万円となります。

② 負債の部

固定負債のうち長期借入金と、流動負債のうち短期借入金を合わせた借入金は、新5号館建設分、村山キャンパス整備分とも、2020年度で完済しました。退職給与引当金は、退職金の期末要支給額の100%を算出の基礎とし、その数字について、本学が加盟している私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との調整額を加減した額となっています。

③ 純資産の部

基本金については、基本金組入額でふれた通り、それぞれの基本金組入額と同額が増加しています。繰越収支差額については、事業活動収支における当年度収支差額の2億1千7百万円により、前年度から同額の赤字幅が減少し△16億4千9百万円となりました。

2. 経年比較

(1) 収支計算書

① 資金収支計算書

(単位：千円)

科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
学生生徒等納付金収入	6,752,606	6,965,044	7,055,172	7,109,373	7,122,317
手数料収入	354,564	370,905	366,120	352,261	275,836
寄付金収入	51,452	142,365	121,509	112,261	202,395
補助金収入	447,014	488,991	501,581	499,097	750,423
資産売却収入	3,904,365	2,860,461	806,013	2,613,541	1,676,338
付随事業・収益事業収入	49,132	59,830	62,426	58,054	52,986
受取利息・配当金収入	198,215	248,396	226,459	297,692	305,738
雑収入	247,723	305,397	143,144	275,480	186,990
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	2,633,255	2,654,069	2,407,141	2,668,780	2,822,338
その他の収入	448,724	578,425	299,883	514,734	506,102
資金収入調整勘定	△ 2,792,574	△ 2,856,805	△ 2,700,779	△ 2,540,727	△ 2,800,381
前年度繰越支払資金	6,831,712	6,905,286	7,911,565	4,509,315	5,665,729
収入の部合計	19,126,188	18,722,364	17,200,234	16,469,861	16,766,811
人件費支出	4,313,637	4,436,227	4,093,874	4,397,953	4,280,668
教育研究経費支出	2,042,458	2,132,264	2,180,487	2,254,726	2,565,592
管理経費支出	422,762	434,192	425,473	465,339	440,473
借入金等利息支出	23,622	17,783	11,944	6,638	1,863
借入金等返済支出	462,490	462,490	462,490	412,500	237,500
施設関係支出	164,670	162,159	295,604	174,112	199,635
設備関係支出	146,838	196,538	175,274	165,146	168,831
資産運用支出	4,641,025	3,303,102	4,756,615	2,866,288	1,267,988
その他の支出	106,337	112,014	450,330	161,783	101,636
資金支出調整勘定	△ 102,937	△ 445,970	△ 161,172	△ 100,353	△ 104,358
翌年度繰越支払資金	6,905,286	7,911,565	4,509,315	5,665,729	7,606,983
支出の部合計	19,126,188	18,722,364	17,200,234	16,469,861	16,766,811

② 活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
資金収支 教育活動による	教育活動資金収入計	7,849,013	8,212,977	8,207,328	8,356,081
	教育活動資金支出計	6,778,856	7,002,683	6,699,834	7,118,018
	差引	1,070,157	1,210,294	1,507,494	1,238,063
	調整勘定等	△ 19,634	311,143	△ 351,146	114,338
	教育活動資金収支差額	1,050,523	1,521,437	1,156,348	1,352,401
資金収支 施設整備による等	施設整備等活動資金収入計	53,580	113,915	42,624	122,307
	施設整備等活動資金支出計	341,508	758,697	720,877	539,257
	差引	△ 287,928	△ 644,782	△ 678,253	△ 416,950
	調整勘定等	△ 16,148	18,358	△ 51	1,095
	施設整備等活動資金収支差額	△ 304,076	△ 626,424	△ 678,304	△ 415,855
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		746,447	895,013	478,044	936,546
資金収支 その他の活動による	その他の活動資金収入計	4,424,264	3,500,685	1,108,805	3,307,395
	その他の活動資金支出計	5,097,137	3,389,419	4,989,099	3,087,527
	差引	△ 672,873	111,266	△ 3,880,294	219,868
	調整勘定等	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 672,873	111,266	△ 3,880,294	219,868
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		73,574	1,006,279	△ 3,402,250	1,156,414
前年度繰越支払資金		6,831,712	6,905,286	7,911,565	4,509,315
翌年度繰越支払資金		6,905,286	7,911,565	4,509,315	5,665,729

③ 事業活動収支計算書

(単位：千円)

科 目		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
教育活動収支	収入の事業活動	学生生徒納付金	6,752,606	6,965,044	7,055,172	7,109,373	7,122,317
		手数料	354,564	370,905	366,120	352,261	275,836
		寄付金	26,303	68,833	84,998	65,471	105,860
		経常費等補助金	418,685	448,608	495,488	495,442	731,503
		付随事業収入	49,132	59,830	62,426	58,054	52,986
		雑収入	247,723	299,757	143,144	275,480	167,121
		教育活動収入計	7,849,013	8,212,977	8,207,348	8,356,081	8,455,623
	支出の事業活動	人件費	4,249,532	4,368,391	4,155,856	4,303,869	4,289,640
		教育研究経費	2,880,118	2,943,749	2,975,638	3,033,109	3,325,984
		管理経費	440,982	451,516	442,915	481,852	457,928
		徴収不能額	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	7,570,632	7,763,656	7,574,409	7,818,830	8,073,552
教育活動収支差額		278,381	449,321	632,939	537,251	382,071	
教育活動外収支	収入の事業活動	受取利息・配当金	198,215	248,396	226,459	297,692	305,738
		その他の教育活動外収入	0	5,640	0	0	19,869
		教育活動外収入計	198,215	254,036	226,459	297,692	325,607
	支出の事業活動	借入金等利息	23,622	17,783	11,944	6,638	1,863
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	1
		教育活動外支出計	23,622	17,783	11,944	6,638	1,864
		教育活動外収支差額	174,593	236,253	214,515	291,054	323,743
経常収支差額		452,974	685,574	847,454	828,305	705,814	
特別収支	収入の事業活動	資産売却差額	2,376	0	0	10	0
		その他の特別収入	58,043	118,120	47,361	53,769	124,550
		特別収入計	60,419	118,120	47,361	53,779	124,550
	支出の事業活動	資産処分差額	1,946	7,943	868	1,924	44,218
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	1,946	7,943	868	1,924	44,218
		特別収支差額	58,473	110,177	46,493	51,855	80,332
基本金組入前当年度収支差額		511,447	795,751	893,947	880,160	786,146	
基本金組入額合計		△ 731,285	△ 1,069,072	△ 1,165,785	△ 770,822	△ 569,471	
当年度収支差額		△ 219,838	△ 273,321	△ 271,838	109,338	216,675	
前年度繰越消費収支差額		△ 1,210,755	△ 1,430,594	△ 1,703,915	△ 1,975,753	△ 1,866,415	
基本金取崩額		0	0	0	0	0	
翌年度繰越消費収支差額		△ 1,430,593	△ 1,703,915	△ 1,975,753	△ 1,866,415	△ 1,649,740	
(参考)							
事業活動収入計		8,107,647	8,585,133	8,481,168	8,707,552	8,905,780	
事業活動支出計		7,596,200	7,789,382	7,587,221	7,827,392	8,119,634	

(2) 貸借対照表

(単位：千円)

	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末
固定資産	35,281,256	34,863,860	38,400,302	37,772,107	36,589,466
流動資産	7,110,498	8,153,299	4,572,406	5,816,167	7,753,663
資産の部合計	42,391,754	43,017,159	42,972,708	43,588,274	44,343,129
固定負債	4,122,333	3,592,190	3,240,329	2,907,403	2,915,706
流動負債	3,465,695	3,825,493	3,238,956	3,307,288	3,267,694
負債の部合計	7,588,028	7,417,683	6,479,285	6,214,691	6,183,400
基本金	36,234,319	37,303,391	38,469,176	39,239,998	39,809,469
繰越収支差額	△ 1,430,593	△ 1,703,915	△ 1,975,753	△ 1,866,415	△ 1,649,740
純資産の部合計	34,803,726	35,599,476	36,493,423	37,373,583	38,159,729
負債及び純資産の部合計	42,391,754	43,017,159	42,972,708	43,588,274	44,343,129
参考					
基本金未組入額	1,482,281	1,068,341	653,352	239,510	668

3. 主な財務比率比較

比率	算式 (×100)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	6.3%	9.3%	10.5%	10.1%	8.8%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	103.0%	103.6%	103.7%	98.6%	97.4%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	5.6%	8.1%	10.0%	9.6%	8.0%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	83.9%	82.3%	83.7%	82.2%	81.1%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	52.8%	51.6%	49.3%	49.7%	48.9%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	35.8%	34.8%	35.3%	35.0%	37.9%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	5.5%	5.3%	5.3%	5.6%	5.2%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	9.0%	12.5%	13.7%	8.9%	6.4%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	205.2%	213.1%	141.2%	175.9%	237.3%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	21.8%	20.8%	17.8%	16.6%	16.2%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	82.1%	82.8%	84.9%	85.7%	86.1%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	96.1%	97.2%	98.3%	99.4%	100.0%
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	13.4%	18.5%	14.1%	16.2%	15.7%

(注) 「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

各比率の説明 (↑財務的観点からは高いほどよい ↓低いほどよい -どちらともいえない)

↑	事業活動収支差額比率	この比率が大きくなるほど自己資金の充実度が高いことを示す。余裕がないと基本金組入に無理が生じることがある。
↓	基本金組入後収支比率	一般的には収支が均衡する100%前後が望ましいとされる。超過の場合、当年度収支差額はマイナスに。
↑	経常収支差額比率	臨時的な収入や支出を除く、基礎的な経営の健全性を表す。余裕があるほど、将来的な施設設備の整備に向けた資金の確保にもつながる。
—	学生生徒等納付金比率	事業活動収入のなかで最大の割合を占める学費収入への依存度。一概にどれほどの比率がよいとはいえないが、安定的に推移することが望ましいとされる。
↓	人件費比率	経常収入のうちどれほどを人件費に使用しているか。人件費は学校法人における最大の支出要素であるが、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる。
↑	教育研究経費比率	経常収入のうちどれほどを教育研究活動に使用しているか。収支均衡を失しない範囲で高くなることが望ましいとされる。
↓	管理経費比率	経常収入のうちどれほどを教育研究活動以外の管理経費に使用しているか。ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましいとされる。
—	基本金組入率	事業活動収入に対する基本金の組み入れ割合。事業活動収支差額比率と同率でないと収支均衡にはならない。比率上昇の場合、その理由が一時的なものかどうか確認する必要がある。
↑	流動比率	学校法人の短期的な支払能力を示し、一般的には200%以上あれば優良とみなされ、100%を切っていると資金繰りに窮している可能性があると考えられる。
↓	負債比率	他人資金と自己資金の割合で、100%以下で低い方が望ましいとされる。100%超の場合、他人資金の方が自己資金より多いことを示す。
↑	純資産構成比率	学校法人の資金の調達源泉を分析する上で重要な指標。高いほど財政的には安定、50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示す。
↑	基本金比率	基本金組入対象資産を借入金等で取得した場合、返済するまでは基本金未組入額として認識される。100%に近いほど未組入額が少ないことを示す。
↑	教育活動資金収支差額比率	学校法人の本業である教育活動でキャッシュフローが生み出されているかを測る比率。

4. その他

(1) 有価証券の状況

有価証券の時価情報

(単位：千円)

	2019年度末	2020年度末
貸借対照表計上額	17,468,181	16,649,869
時 価	17,415,609	17,366,108
差 額	△ 52,572	716,239

(2) 寄付金の状況

寄付金の種類	寄付者	金額	件数・口数	摘要
創立120周年記念事業募金 (学生支援等)	卒業生	4,799	98	受配者指定寄付金 別途2件30,050千円
	卒業生団体	453	3	
	在学生父母	305	11	
	一般・卒業生法人	150	3	
	法人役員・教職員	1,530	7	
	受配者指定配付申請分	44,000	-	
	合計	51,237	122	
創立120周年記念事業募金 (スポーツ・文化振興)	卒業生	8,888	292	受配者指定寄付金 別途3件230千円
	卒業生団体	1,610	7	
	在学生父母	550	33	
	一般・卒業生法人	632	7	
	法人役員・教職員	810	7	
	受配者指定配付申請分	30	-	
	合計	12,520	346	
創立120周年記念事業募金 (施設の拡充)	卒業生	54,070	2,045	受配者指定寄付金 別途14件5,730千円
	卒業生団体	1,191	16	
	在学生父母	31,581	116	
	一般・卒業生法人	241	5	
	法人役員・教職員	10,020	26	
	合計	97,103	2,208	
修学支援特別奨学寄付金	卒業生	11,441	458	
	卒業生団体	2,600	3	
	在学生父母	10,819	40	
	一般・卒業生法人	245	10	
	法人役員・教職員	11,883	85	
	合計	36,988	596	
教育振興資金	在学生父母	232	2.3	
大倉記念学術芸術振興資金	会員	400	4	
基金組入寄付	卒業生・教職員	2,441	8	奨学基金寄付金、国際交流奨学基金寄付金等
TKU古本募金	卒業生・教職員他	138	44	奨学基金寄付金
地域みらいプロジェクト資金	地元金融機関	300	1	
その他の寄付	卒業生、教員	1,035	2	中国指定校推薦入学生奨学金等
現物寄付	-	9,065		端艇、科研費購入備品寄付、寄贈図書等



*Be honest and
Responsible Citizens*



東京経済大学

〒185-8502 東京都国分寺市南町 1-7-34 TEL042-328-7718 FAX042-328-7767

<https://www.tku.ac.jp/>